

東京都教育相談センター会計年度任用職員（教育電話相談員）募集要項

- 1 職務内容 (1) 幼児、児童・生徒の教育上の問題に関する電話相談対応
(2) 高校の進級、進路、入学、転編入学等に関する相談及び情報提供
(3) 青少年リストアートプレイス事業に関すること。
(4) 相談に関する統計処理業務、関係機関リスト作成及び資料整理等
(5) センター主催行事等・相談に関する業務
(6) 教育関係機関・教育に関するイベント等への出張を伴う相談
(7) その他、上司から指示を受けた業務
- 2 募集人員 若干名
- 3 応募資格 次の（1）から（6）までのいずれかの要件を満たし、かつ、（7）から（10）までの全ての要件を満たす者
(1) 令和8年3月末日において、公認心理師、臨床心理士、精神保健福祉士又は社会福祉士の資格を有しているか、これらの資格の登録手続中の者で、令和8年度中は当該資格を保持している者
(2) 令和8年3月末日において、教育又は児童福祉の分野で、週3日以上かつ1年以上の電話相談又は来所相談（通算）の経験を有する者
(3) 国公私立学校における教育管理職経験者又は国公私立学校の教育職員として教育相談の経験を有する者
(4) 大学において心理学又は心理学周辺領域（教育学、社会福祉学等）を主として専攻し、卒業した者で、学外で教育相談の経験（週1日以上、ただし実習・無償ボランティアを除く。）が1年以上ある者
(5) 大学院において、心理学又は心理学周辺領域（教育学、社会福祉学等）を主として専攻し、修了した者
(6) その他、東京都教育相談センター所長が、上記（1）から（5）までの資格・経験と同等の資格・経験を有すると認める者
(7) 事務処理（Word、Excel等のパソコン操作を含む。）について、一定程度の能力を有する者
(8) 職務上知り得た個人情報等の秘密を守れる者
(9) 心身共に健康で、意欲を持って職務を遂行できる者
(10) 勤務可能な曜日が平日に概ね4以上ある者
- 4 勤務先 東京都教育相談センター(東京都新宿区北新宿4-6-1)
- 5 勤務条件 別表のとおり
- 6 応募手続 次の（1）から（3）までの書類を「7 提出先」まで郵送又は持参により提出してください。

応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。また、応募書類は返却しませんので、あらかじめ御了承ください。

(1) 別記第1号様式「会計年度任用職員申込書」

※ 記入漏れに注意してください。写真は正面顔写真（脱帽、撮影から3箇月以内のもの）を貼付してください。また、「志望動機」欄には、志望動機の他に現在の健康状況を記入してください。

※ 別添の「令和7年度 会計年度任用職員欠員代替等登録要項（教育電話相談員）」に基づく欠員代替等登録を希望しない場合は、「特記事項・自由意見」欄にその旨を記載してください（「11 留意事項」参照）。

(2) 応募資格が証明できる書類の写し

(3) 別紙1「勤務可能日調書」に勤務可能な曜日を記入したもの

- 7 提出先 〒169-0074
東京都新宿区北新宿4-6-1 東京都子供家庭総合センター4階
東京都教育相談センター 管理担当
- 8 提出期限 令和8年1月28日（水）午後5時 《必着》
- 9 選考方法 第一次選考合格者について、第二次選考を実施します。
第二次選考結果（合格者）は、応募書類の内容、資格及び面接を総合的に判定して決定します。
(1) 第一次選考 書類審査
(2) 第二次選考 面接（令和8年2月7日（土）予定）
- 10 選考結果 令和8年1月30日（金）以降、第一次選考結果を郵送により通知します。
第一次選考合格者には、第二次選考（面接）の日程を同封します。
最終結果の日程等については、面接の際に連絡します。
- 11 留意事項 今回の募集は、令和8年4月1日付けで採用予定の教育電話相談員を募集するものです。
なお、今回の募集の中で、令和8年度に教育電話相談員に欠員等が生じた場合に勤務いただける方の選考を併せて実施します。
詳しくは、別添の「令和8年度 会計年度任用職員欠員代替等登録要項（教育電話相談員）」を御確認ください。
- 12 問合せ先 東京都教育相談センター 管理担当：水島
電話：03-3360-4172

【参考】 東京都教育相談センターHP <https://e-sodan.metro.tokyo.lg.jp/>